

令和6年宇治田原町議会運営委員会

令和6年5月30日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和6年第2回（6月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④一般質問について
- ⑤再開日について
- ⑥常任委員会の日程について
- ⑦特別委員会の日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨議事日程（第1号）について
- ⑩陳情書等について
- ⑪行政諸報告について
- ⑫その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場哉	委員
	5番	山本精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和6年第2回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は令和6年第2回の定例会、6月議会に向けての議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはよろしく願いいたしますとともに、開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

その前に、委員長のお許しをいただきまして、この議会運営委員会に出席させていただいております職員に4月1日付で人事異動を行いましたので、まず、ご紹介だけを先にさせていただきたいと思います。

まず、総務政策監の奥谷明でございます。

○総務政策監（奥谷 明） 奥谷でございます。どうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げます。

○副町長（山下康之） 続きまして、総務理事兼総務課長の村山和弘でございます。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） おはようございます。村山でございます。1年ぶりに戻ってまいりました。よろしくお願い申し上げます。

○副町長（山下康之） ということで、企画財政課長なり、私はまた引き続いて出席させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

5月も終わりということになってまいりましたがけれども、沖縄では早くに梅雨入りに入ったと思われるということで、これからまたじめじめとした梅雨のシーズンを迎えるところでございますけれども、そうした中で、今年は、両小学校の6年生の子どもたちの修学旅行が三重方面でしたけれども、無事にみんな終わりました、また維孝館中学校

の3年生の生徒につきましては、昨日から修学旅行のほうに行っておりまして、明日に帰る予定でございまして、昨日から富山のほうに入って、今日は長野に入っていくということで、生徒たち全員で元気に修学旅行を楽しんでいただいているという報告をいただいておりますので、ご報告申し上げておきたいと思います。

昨年は、非常に帰るときに豪雨ということで、非常に子どもたちにもう一泊していただかなあかと大変な時期でございましたけれども、今は非常に晴天に恵まれて、本当にいい修学旅行を今やっているというようなことを聞いているようなところでございます。

そういった中で、沖縄も梅雨に入っているということで、台風も毎年1月から1号、2号とこう出てくるわけでございますけれども、今年は遅いわけがないし、今1号が太平洋のほうにいておりますけれども、これは特に本町には影響はないというふうに思っておりますけれども、昨日、おとといの28日には、非常に湿った空気が下りてきたために、全国的に豪雨になったところであり、特に四国を中心に災害の出ているところも非常にあったわけでございますけれども、本町においては、気象情報では大雨の注意報ということで警報には至らなかったわけでございますけれども、河川のほうでは80センチを超えましたので、水防の警報が出て、職員が待機をしたわけでございますけれども、すぐさま水位が下がりましたのでもうすぐに解除ということで、宇治田原町では大きな災害もなく安堵しているところでございますけれども。

一応、昨日、一昨日の雨では、荒木の観測所では累加雨量が93ミリ、また水位のほうが一番高いときで28日の午後5時で90センチになったということで、そこから下がりましたけれども、これから梅雨の時期にまた入っていくというところでございまして、非常にまた台風なり、また豪雨、また線状降水帯ということで非常にこう心配するところでございますけれども、まず我々はやはり住民の命を守ることが非常に大事でございまして、職員一丸となってしっかりと対応していきたいというふうに思っているところでございます。

そういった中で、梅雨期を前に、今度また議長さん等々にもお世話になりますけれども、6月4日の日に防災パトロールを予定いたしておりますので、事前に箇所の点検を行っていききたいというふうに思っております。

また、委員各位には既に周知させていただきましたけれども、中央公園のところに救援の物資の倉庫を建てさせていただくということで、既にご案内をさせていただいたところでございますけれども、今、基礎のほうができまして、6月には引き渡しを受ける

というようなところまできておりまして、これも日本赤十字社京都支部のほうからこうしたご厚意により、宇治田原町にそうした救援物資倉庫を建てて、その中に緊急に間に合う、特に救急等々に対応できるようなものをしっかりと備えて、今後も中央公園は1つの住民の皆さんに楽しんでいただくところでございますけれども、やはり防災機能ということがございますので、そういった点にしっかりと力を入れて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞまた委員各位におかれてもご指導いただきたいというふうに思っております。

そうした中で、宇治田原町はやはりお茶の町ということで、今は本当にこうお茶も最盛期になり、今年は霜にもうまく、若干ありましたけれども、ほとんど霜に当たらず非常にいいお茶が取れたということで、非常に楽しみにしているところでございまして。特に出品茶においても、6月には宇治田原町の茶品評会、またその後、京都府の茶品評会、それから8月になりましたら関西の茶の品評会、これは、今年は愛知県の西尾市でありまして、また8月の下旬には全国の茶品評会ということで、今年は静岡になっておりまして、本当にこう楽しみにしているところでございまして、今はまさに、もう最終には近づいているものの、まだ真っ盛りということで、非常に茶農家の皆さんは頑張っていることで、せんだつても議長さんをお願いをいたしまして、生産農家の茶工場の激励に行かせていただいたというようなところでございます。

そうした中で、我が町はお茶の町でございまして、このちょうど6月6日の議会の開会日の日に、ちょっとしばらく、去年は若干やりましたけれども、それまでコロナで止まっておりましたけれども、お茶でおもてなしということで、役場に来庁される方をお茶の心を持っておもてなししていきたいということで、6月6日と7日と2日間でおもてなしをさせていただいて、そしてまた職員も、特に窓口の職員にはお茶のはっぴを着て、そうした茶どころの日本緑茶発祥の地と、こういったPRにも努めてまいりたいというふうに思っておりますので、また委員各位におかれてもご指導のほういただきたいというふうに思っております。

本日は、議会運営委員会の中では、また後ほど提案説明させていただきますけれども、条例関係が3件ございまして、そしてそのうち改正議案が1件とそれと専決処分の議案が2件、そして報告の案件が6件ということで、また後ほど提案説明をさせていただきますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいというように思います。

今日はさわやかな日でございますけれども、日中は非常に温度が高く、熱中症も非常に心配されるような昼間の時間帯、そしてまた夜、朝にかけましては非常にこう20度近

い温度差が出ているということを聞いております。本当にこう体調の崩しやすいような時期でございますけれども、そういった健康状態も十分にご留意いただきまして、委員各位におかれましては、引き続きいろいろな活躍をされますよう心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、「令和6年第2回（6月）定例会について」を議題といたします。

①署名議員について、事務局からお願いします。西尾事務局長。

○議会事務局長（西尾岳士） 改めまして、おはようございます。

会議録署名の議員の指名でございますが、今定例会につきましては、3番、馬場哉議員、7番、藤本英樹議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ただいまありましたとおり、3番、馬場哉議員、7番、藤本英樹議員といたします。

次に、②会期について。

会期については6月6日から6月20日までの15日間といたします。

次に、③諸報告について。

陳情書1件、要望書1件について。

陳情書、再審法改正を求める陳情、

要望書、非核・平和施策に関する要望書、

お手元に配付のとおりでございます。

陳情書・要望書につきましては、後ほど、取扱いについて協議いただきたいと思います。

次に、④一般質問について。

事務局からお願いいたします。西尾事務局長。

○議会事務局長（西尾岳士） それでは、一般質問についてですが、お配りしております一般質問の一覧表をご覧ください。

5月27日、28日に受け付けをさせていただき、その結果8名の提出があり、28日の午

前9時から抽選も実施させていただきました。

その結果を一覧表にさせていただいております。

この8名の質問者の方々を10日と11日でどのようにすればよいか、議会運営委員会で決定いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今回の一般質問につきましては、8名ということでございます。

10日と11日の振り分けをどのようにすればよいか、ご意見等ございますでしょうか。

○委員（原田周一） 1日で結構です。

○委員長（山内実貴子） 今、1日というお話もありました。特になければ、従来の申し合わせでは、10日は7人目まで、11日を8人目からとしておりますが、質問者が8人の場合には、これまでから1日としておりますので、10日に8人とし、11日は予備日といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、異議なしと認め、1日目に8名全員で行いたいと思います。

重複すると思われる項目は、2番、藤本議員と3番、山本議員が、消滅自治体の関係となっております。質問内容が全く同じであれば、2番目の方が質問を省略するか、質問の切り口を変える等の対応をお願いしたいと思います。

次に、⑤再開日について。

10日月曜日午前10時、一般質問、11日火曜日、一般質問予備日、20日木曜日午前10時、閉会予定であります。

次に、⑥常任委員会の日程について。

13日木曜日午前10時、総務建設常任委員会、14日金曜日午前10時、文教厚生常任委員会です。

次に、⑦特別委員会の日程について。

10日月曜日、一般質問1日目終了後、議会活性化特別委員会を予定しております。

なお、予算特別委員会につきましては、委員会付託議案がないことから開催はいたしません。

この日程でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認め、この日程で決定いたします。

次に、⑧提出議案について。

当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから本定例会における議案につきまして、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

今回は、3議案、6報告をお願いしていきたいと思っております。

条例関係が3件で、改正が1件と専決2件、それと報告案件が6件ということでお願いしていききたいというふうに思っております。

まず、順番に内容についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第41号、宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについてでございますが、議案書の資料にそれぞれ概要等を付けさせていただいておりますけれども、今回宇治田原町の水道事業及び下水道事業の経営等の審議会で、これを開催をちょっとしていただきまして、その提言を得まして宇治田原町の水道事業の料金を改定、これも計画に基づきまして水道料金の改正をお願いするものでございます。

それぞれ、今までも常任委員会の中でもいろいろとるご説明も申し上げてきたところでございまして、このまた概要見ていただきましたらご理解いただけたと思いますけれども、改正時期を来年の4月1日に行っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくご理解賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

続きまして、議案第42号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、これについては、地方税法等の一部を改正する法律等が、令和6年3月30日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴いまして、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

主な改正内容については、個人住民税の定額減税の実施やまた固定資産税の負担調整措置を3年間延長するものでございます。この専決処分させていただきましたこの資料の後ろにも、個人住民税の定額減税の実施とそれと固定資産税の負担調整の措置ということで概要のほう付けさせていただいておりますので、またよろしくをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、議案第43号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分についてでございます。

これも地方税法等の一部を改正する法律等が、令和6年3月30日に交付され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴いまして、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

改正内容につきましては、保険税の賦課限度額の引上げ、後期高齢者支援金の22万円

を24万円と、保険税の軽減対象世帯を拡大するものでございます。これにつきましても後ろに概要のほう付けさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、ここからは報告事項でございます。

まず、報告の第1号でございます。

令和5年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書についてということで、令和5年度の宇治田原町の一般会計補正予算にて繰越明許費の設定を行った低所得世帯への物価高対応支援給付金の支給事業費また宇治田原山手線の整備事業費などに係る繰越明許費の繰越計算書を調製し、自治法の施行令第146条第2項の規定により、報告をさせていただくものでございます。

続きまして、報告第2号、令和5年度宇治田原町水道事業会計の予算繰越計算書についてでございます。

令和5年度宇治田原町の水道事業会計で繰り越した配水管の移設等の事業などに係る水道事業会計予算の繰越計算書を調製し、これは、地方公営企業法の第26条第3項の規定により、報告をさせていただくものでございます。

続きまして、報告第3号でございます。

令和5年度宇治田原町の下水道事業会計の予算繰越計算書についてでございます。

令和5年度宇治田原町の下水道事業会計で繰り越した公共下水道管渠整備事業費に係る下水道事業会計予算繰越計算書を調製し、地方公営企業法の第26条第3項の規定により、報告をさせていただくものでございます。

続きまして、報告の第4号でございます。

令和5年度城南土地開発公社決算に関する報告書についてでございます。

これも、地方自治法第221条第3項で、法人である城南土地開発公社について、同法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成して議会に報告するものでございます。

当町では、今、該当事業はないというふうなところでございます。

続きまして、報告第5号でございます。

令和6年度城南土地開発公社の事業計画に関する報告書についてでございます。

これも地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社について、同法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明資料を作成して、議会に報告するものでございます。

特に宇治田原町については該当する事業はないというふうなところでございます。

続きまして、報告の第6号でございます。

和解及び損害賠償の額の専決処分の報告についてでございます。

これにつきましては、令和6年4月24日に町が所有、管理する荒木消防団器具庫のホースタワーに干していた消防用のホースが、町道荒木贄田線を走行中の自動車に接触して損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の規定事項として専決処分した内容について同条第2項の規定により報告をさせていただくものでございます。

消防団のほうで日夜頑張っていた中で、ホースの消火訓練でホースを使用されてそれをホースタワーに干して、しっかりロープで固定はしていたもののたまたま風が強うございましたので、そのロープから外れてその金具が、ホースはかかったままで金具がこう左右に揺れたところに自動車が通ってきて、その自動車に損害を与えたということでございますけれども。

たまたま人命的に問題はなく、人に当たったということではなかったもので、非常に、車ということでこれも非常に損害を与えたわけでございますけれども、しっかりと固定をしてそうした管理をしっかりとするように、また消防団についても団長のほうから各支部部長に徹底を図ったところでございまして、幸い人にけがはなくてよかったものの車も非常に傷めたということで、今後こういうことのないようにしっかりと固定をして安全に、ホースも汚れたら乾かさんなんということはございますので、管理もさせていただくよう周知しておりますので、今後こういったことがないようにしっかりと努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上が今回定例議会にお願いする議案なりまた報告事項でございますので、どうぞよろしくご審議を賜りご可決賜りますようお願い申し上げます。私のほうからの説明は終わらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で提出議案について終わります。

次に、⑨議事日程（第1号）について、事務局から説明を願います。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士） それでは、お手元に配付させていただいております、令和

6年第2回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について説明させていただきます。

令和6年6月6日木曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、3番、馬場哉議員、7番、藤本英樹議員にお願いさせていただく予定をしております。

次に、日程第2、会期の決定でございますが、これにつきましても、先ほど委員長の方からご確認いただきました6月6日から6月20日までの15日間とさせていただきたく思っております。

次に、日程第3、諸報告でございますが、先ほどご説明させていただきましたように、陳情書1件、要望書1件がございますので、後ほどご協議いただければと思っております。

その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第4から日程第9まで、報告第1号から報告第6号まででございますが、一括議題という形で、町長より一括の報告をしていただく予定をしております。報告の案件になりますので、報告のみという形で対応したいと思っております。

次に、日程第10及び日程第11、議案第42号及び議案第43号の専決処分の2議案につきましては、提案理由の説明後、専決処分ですので所管委員会への付託は行わず、質疑、討論、採決を予定しているところでございます。

次に、日程第12、議案第41号の条例改正1件の1議案につきましては、お手元のほうに付託等一覧をお配りさせていただいておりますが、総務建設常任委員会に付託を予定しております。付託前質疑後、委員会へ付託をさせていただきたく考えておるところでございます。

議事日程（第1号）についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで議事日程（第1号）について終わります。

次に、⑩陳情書等についてです。お手元に配付しておりますが陳情書1件、要望書1件の受け付けをしております。

陳情書 1、再審法改正を求める陳情書。

地方自治法第124条において「議会に請願しようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならない」と規定されておりますが、今回、請願の件で京都弁護士会より提出のありました書類には紹介議員がないことから、法令等に基づき陳情その他で取り扱うことといたします。

内容といたしましては、冤罪被害者の一刻も早い救済のために、再審法の規定を改正し、再審のための全ての証拠を開示し、再審開始決定に対する検察の不服申立を禁止するとともに、再審における手続を整備するよう国に対し意見書を提出する陳情となっております。

どのように対応すればいいか、ご検討願います。ご意見ありますか。

○委員（藤本英樹） 議場配付で。

○委員長（山内実貴子） 今、議場配付というお声がありましたが、6日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、6日に議場配付といたします。

次に、要望書、非核・平和施策に関する要望書。

核兵器の廃絶等、毎年提出されているものであり、議場配付としています。どのように対応すればよいか、ご検討願います。ご意見ございますでしょうか。

○委員（藤本英樹） こちらも議場配付で。

○委員長（山内実貴子） はい、ありがとうございます。

議場配付とのお声をいただきましたが、6日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、6日に議場配付といたします。

次に、⑪行政諸報告について。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 失礼いたします。

それでは、私のほうから全員協議会のご報告案件等につきまして、お願いを申し上げたいと存じます。

まず、6日の開会日散会後の全員協議会案件でございますけれども、この日の分につきましては、現時点では報告案件は予定しておらないところでございます。

そして、20日最終日、閉会後の全員協議会案件でございますけれども、1,000万円以

上の建設工事等請負契約の状況につきましてご報告を申し上げたいと考えております。

現状で、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の全員協議会では報告案件なしとのことですので、開会日の全員協議会を行わず、閉会日の全員協議会では、建設工事等請負契約の状況について報告を願うことといたします。

今後、何かございましたら20日の閉会後の全員協議会で対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

⑫その他、夏のエコスタイルについて。

議場、委員会室等において、暑さをしのぎやすいノーネクタイ・ノー上着などの軽装、クールビズを励行することとして、実施期間については、執行部側の対応に準ずることとし、5月1日から10月31日までを予定しております。議員バッジは、上着を着用しない場合はつけなくてもよい。

以上の内容ですので、よろしくお願いいたします。

次に、6月定例会におけるはっぴの着用について。山下副町長。

○副町長（山下康之） では、私のほうからお願いを申し上げたいというふうに思います。

宇治田原町はお茶の町ということで、ちょうどお茶の真っ盛りということでございまして、先ほど開会にご挨拶申し上げましたけれども、6月6日、7日とお茶の水出し玉露でおもてなしをしていきたいと。また、職員にもはっぴを着ておもてなしをしていきたいということで周知をしているところでございますけれども、6月議会の6日の定例会の開会日だけに、こちらのはっぴをできましたら着用をお願いをしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 執行部の対応に合わせ、6月6日の定例会開会日は、議員も議場でのはっぴ着用を願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、全国瞬時警報システム（Jアラート）緊急地震速報訓練及びシェイクアウト訓練について。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） ただいまございましたように、6月20日午前10時、ちょうど閉会日の最終日の議会が開会される時間と重なるんですけれども、この日時におきまして、全国一斉にJアラートを用いた緊急地震速報訓練が行われます。

当日は本町におきましても、長距離スピーカーでの屋外放送ですとか、公共施設の中での館内放送、また防災アプリへの情報配信等をさせていただく予定としておりますが、

今申し上げましたように、10時ちょうど開会の時間にこの一斉に訓練が始まりますので、その間につきまして、議員の皆様方も訓練にご協力いただきたいということで、併せてシェイクアウト訓練もさせていただきますので、議場、本会議場ではございますけれども、皆様方の机の下に入っていただくということで、ご協力をお願い申し上げたいということと、開会がその分ちょっとずれますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 20日木曜日の午前10時から、全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報訓練、そしてシェイクアウト訓練が実施されますので、よろしくお願いいたします。

今後の予定でございますが、6月19日水曜日、午前10時から議会運営委員会を開催予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、6月定例会について何かございませんか。山下副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうから一言、ちょっとお願いをしていきたいというふうに思いますけれども、今年度4月1日付で職員の大幅な人事異動を行いまして、4月の閉会中の常任委員会にはそれぞれ所管ごとに出席させていただいております理事なり所属長、また課長補佐までご紹介をさせていただいたところでございますけれども、この6月定例会では、課長級以上の職員が出席いたしまして、片方では片方の紹介をしていますけれども、両方一遍に紹介ができなかったということで、できましたら開会日の中で町長の挨拶後に私のほうから、特別職の3人を除いて、あとの管理職全職員を私のほうから紹介をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今、山下副町長からありましたように、全職員の紹介があるということです。よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で、定例会についてはこれで終了いたします。

日程第2、その他、何かございましたら、ご発言願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私のほうから、昨年議運の委員長様より、議員定数について議会活性化特別委員会で協議をするようにという指示をいただきましたので、その件についてこの場でご報告をさせていただきます。

議員定数の協議の経過を説明をいたしますと、昨年の議員協議会において、議員より、議員定数は現在の12名でいいのか、あるべき定数の協議をしてはどうかという提案がございまして、その議会運営委員会で報告をされた後、議会活性化特別委員会で協議をするようにということで、議運の委員長より指示がございました。

議会活性化委員会では、昨年の6月より、定例会ごとの委員会で協議をしてまいりました。

私、議会活性化の委員長として、この間、住民さんの意見を聞き、その中身を含めて議員の方々に発言をお願いをしていたところでございます。

主な意見といたしましては、他の自治体において、人口に対しての議員数を確認いたしますと、削減ができるのではないかと。現在11名でできているので、委員会の構成等も工夫をすれば、1減にして10名で議会運営できるのではないかとという意見。

また、ほかの意見といたしましては、なり手不足の問題もあり、定数を減にするのであれば、議員の報酬等についても一緒に考えるべきではないかと。

ほかには、本町は居住地が広範囲なので、それぞれ地域の課題を収集する際に、現在の定数は必要ではないかと。

町運営に対して住民のご意見は多岐にわたっており、広く意見を反映させるためにも現状の定数は必要である。

定数を減らすことにより、選挙に対してのハードルが高くなり、そのことにより候補者がなくなり、結果として様々な住民様の意見が行政運営に反映をされないのではないかと。

このように、議員の方々から様々な意見を頂戴したところです。

議員定数の削減については、議員提案で条例を上げるのが最善の方法であるとの考えは議員間で共有をしておりましたので、スケジュール的にいいますと、さきの3月議会の委員会が期限と考えておりました。

その結果、この件については、9月定例会での条例提案を議員提案として行わないとことになりましたので、以上、議会活性化特別委員会委員長からの報告とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これをもちまして第２回定例会の議会運営
委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時37分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 山 内 実 貴 子